宇部市

議会だより

第40号
2021年
(令和3年)
5月1日発行

令和3年 3月定例会

予算決算委員会後期全体会

本号の主な内容

令和３年３月定例会
定例会概要／議決結果 ―― 2
代表質問・個人質問 ―― 4
産業建設委員会視察報告 ―― 11
常任委員会報告 ―― 12
お知らせ／編集後記 ―― 16

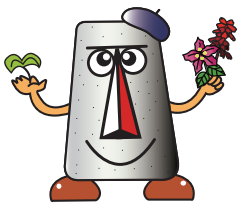

議会だよりは、目の不自由な方を対象に、「点字版」「音声版」を発行しています。希望される方は、議会事務局までご連絡ください。

令和3年3月定例会概要

2月26日	本会議 開会、会期の決定 市長の施政方針演説及び議案等の上程・提案理由の説明 議案第38号の上程・提案理由の説明
3月9日	本会議 代表質問
10日	本会議 代表質問
11日	本会議 個人質問
12日	本会議 個人質問 議案第46号の上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 議案等の委員会付託 予算決算委員会前期全体会
15日	常任委員会（総務財政・文教民生・産業建設） 予算決算委員会分科会
19日	予算決算委員会後期全体会
22日	予算決算委員会後期全体会
23日	予算決算委員会後期全体会
26日	本会議 委員長報告、質疑・討論・表決 議案第47号から第49号までの上程・提案理由の説明、質疑・討論・表決 議員派遣の件 閉会

3月定例会議決結果

付託先等	番　号	件　　名	結果
予算決算委員会	議 案　第１号	令和３年度宇部市一般会計予算	可決
	議 案　第２号	令和３年度宇部市公共用地造成事業特別会計予算	
	議 案　第３号	令和３年度宇部市食肉センター事業特別会計予算	
	議 案　第４号	令和３年度宇部市介護保険事業特別会計予算	
	議 案　第５号	令和３年度宇部市国民健康保険事業特別会計予算	
	議 案　第６号	令和３年度宇部市後期高齢者医療特別会計予算	
	議 案　第７号	令和３年度宇部市中央卸売市場事業特別会計予算	
	議 案　第８号	令和３年度宇部市地方卸売市場事業特別会計予算	
	議 案　第９号	令和３年度宇部市農業集落排水事業特別会計予算	
	議 案　第10号	令和３年度宇部市水道事業会計予算	
	議 案　第11号	令和３年度宇部市下水道事業会計予算	
	議 案　第12号	令和３年度宇部市交通事業会計予算	
	議 案　第13号	令和２年度宇部市一般会計補正予算（第10回）	
	議 案　第14号	令和２年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算（第３回）	
	議 案　第15号	令和２年度宇部市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３回）	
	議 案　第16号	令和２年度宇部市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２回）	
	議 案　第17号	令和２年度宇部市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２回）	
	議 案　第18号	令和２年度宇部市水道事業会計補正予算（第２回）	
	議 案　第19号	令和２年度宇部市下水道事業会計補正予算（第２回）	
	議 案　第20号	令和２年度宇部市交通事業会計補正予算（第２回）	
	議 案　第44号	令和２年度宇部市介護保険事業特別会計補正予算（第４回）	
	報 告　第１号	専決処分を報告し、承認を求める件（令和２年度宇部市一般会計補正予算（第９回））	承認

総務財政委員会	議 案 第21号	宇部市職員の服務の宣誓に関する条例中一部改正の件	可決
	議 案 第22号	宇部市長等の給与に関する条例中一部改正の件	
	議 案 第23号	宇部市職員の給与に関する条例の特例に関する条例中一部改正の件	
	議 案 第36号	工事請負変更契約締結の件（屋外スピーカー（同報ＭＣＡ無線）設備整備工事）	
	議 案 第37号	山口県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び共同処理する事務の構成団体の変更並びにこれに伴う規約の変更について	
	請 願 第１号	核兵器禁止条約の日本政府の署名及び批准を求める意見書提出を求める請願	不採択
文教民生委員会	議 案 第24号	宇部市特別会計設置条例中一部改正の件	可決
	議 案 第25号	宇部市食肉センター条例廃止の件	
	議 案 第26号	宇部市介護保険条例中一部改正の件	
	議 案 第27号	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例中一部改正の件	
	議 案 第28号	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例中一部改正の件	
	議 案 第29号	指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例中一部改正の件	
	議 案 第30号	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例中一部改正の件	
	議 案 第31号	宇部市国民健康保険条例中一部改正の件	
	議 案 第38号	アクトビレッジおのに係る指定管理者の指定の件	
	議 案 第45号	宇部市介護保険条例中一部改正の件	
産業建設委員会	議 案 第32号	宇部市営住宅条例中一部改正の件	可決
	議 案 第33号	宇部市手数料徴収条例中一部改正の件	
	議 案 第34号	宇部市建築審査会条例中一部改正の件	
	議 案 第35号	宇部市営旅客自動車運送条例中一部改正の件	
	議 案 第39号	宇部市ときわ公園障害福祉サービス事業所に係る指定管理者の指定の変更の件	
	議 案 第40号	住居表示に関する法律第３条第１項の規定により市議会の議決を求める件	
	議 案 第41号	工事請負変更契約締結の件（宇部市新庁舎１期棟新築（建築主体）工事）	
	議 案 第42号	工事請負変更契約締結の件（宇部市新庁舎１期棟新築（電気設備）工事）	
	議 案 第43号	工事請負変更契約締結の件（宇部市新庁舎１期棟新築（機械設備）工事）	
総合審議	議 案 第46号	宇部市副市長の選任について同意を求める件	同意
	議 案 第47号	宇部市議会会議規則中一部改正の件	可決
	議 案 第48号	宇部市議会議員の議員報酬等の特例に関する条例中一部改正の件	
	議 案 第49号	宇部市議会委員会条例中一部改正の件	

代表質問／個人質問一覧

（太字の項目は次ページ以降に詳細を掲載）

5ページ

1 山下　節子（令心会代表）

①活力に満ちた産業の創出について
②未来を担う人財の育成について
③保育行政について
④人々が行き交うまちの創出について
⑤新型コロナウイルス感染症対策について
⑥ごみ焼却場（ガス化溶融施設）から、トンネルコンポスト方式の施設への転換の可能性について

2 藤井　岳志（日本共産党代表）

①新型コロナウイルス感染症について
②生活保護制度について
③未来を担う人財の育成について
④安心・安全な暮らしの確保について
⑤個人の尊厳とジェンダー平等について
⑥公共施設等個別施設計画について

6ページ

3 猶　克実（清志会代表）

①財政状況について
②市内経済の活性化について
③活力に満ちた強い産業の創出について
④農林水産業の振興・6次産業化の推進について
⑤未来を担う人財の育成について
⑥人々が行き交うまちの創出について
⑦中心市街地のにぎわい創出について
⑧共生の福祉の推進について
⑨環境保全対策の推進について
⑩都市環境の質的整備について
⑪水道事業の広域化の推進について
⑫教育の推進について

7ページ

4 田中　文代（チーム創生代表）

①市政運営に関する考え方について
②令和3年度当初予算案の概要について
③活力に満ちた強い産業の創出について
④未来を担う人財の育成について
⑤人々が行き交うまちの創出について
⑥安心・安全な暮らしの確保について
⑦公営企業について

5 安藤　巧（公明党代表）

①新型コロナウイルス感染症防止対策の強化について
②令和3年度当初予算（案）並びに行財政の健全化について
③新たな市政運営について
④医療・福祉・子育て支援について
⑤教育の充実強化について
⑥防災・減災対策の充実・強化について
⑦安心・安全で快適に暮らせるまちづくりについて
⑧SDGsを取り入れた地方自治体の取組について
⑨宇部市の未来に向けて、篠﨑市長の市政発展への決意を伺う

8ページ

6 芥川　貴久爾（令心会）

①令和4年度からの第五次宇部市総合計画について
②学校の適正配置について

7 大石　文女（無所属）

①新型コロナウイルス感染症に関わるすべての医療従事者に対する支援について
②子ども食堂などの「居場所」づくりの促進について

9ページ

8 時田　洋輔（日本共産党）

①自転車を活用したまちづくりの推進について
②トキスマの運営について

9 荒川　憲幸（日本共産党）

①学校教育に関する諸問題について
②下水道事業について

10 青谷　和彦（令心会）

①学童保育について
②学びの保障について

10ページ

11 重枝　尚治（誠和会）

①地方卸売市場の運営について

12 唐津　正一（無所属）

①小中学校における新型コロナウイルス感染症対策の取り組みについて
②宇部市制施行100周年の記念事業について
③グリーンスローモビリティの運行状況について

13 氏原　秀城（無所属）

①キャリア教育推進事業について
②山口宇部ふれあい公園への大型遊具の設置について
③通学路等安全対策について

11ページ

14 山下　則芳（誠和会）

①個別施設計画について

15 浅田　徹（日本共産党）

①議案第26号宇部市介護保険条例中一部改正の件について
②宇部市の保育事業について

令心会代表
山下節子

一、活力に満ちた産業の創出について

本市は、次世代の技術に関連した医療、環境、宇宙等3つの成長産業の創出、育成に取り組む方針である。事業化に導くためには、投資先と人材が不可欠であるが、見通しを含め、市長の思いを伺った。

本市には、3つの成長産業の素地があり、並々ならぬ決意と実行力、更には時間を要するが、これら成長産業創出の取組により、将来、企業誘致の促進やベンチャー企業の成長、若者雇用や移住の促進、市内消費や投資の拡大が期待され、活力に満ちた産業の創出につながると確信しているとの答弁がなされた。

次に、強くて稼げる農林水産業の実現については、後継者不足の状況下で、どのように取り組んでいかれるのか。

新たに、農林水産業振興計画を策定し、就業者数の動向を踏まえた将来ビジョンと、これを実現するための生産から販売までの戦略的な施策を定め、政策立案においては、客観的なデータや事実から分析をしていくとの答弁がなされた。また、経営基盤強化のため、営農法人等の組織化や拡大化が必要であり、他方個人で行う農業と二つの方向で進めていくとのこと。

これらの計画が絵に画いた餅にならないためには、やる気のある人には初期費用等を支援し、現実に就業できる体制にもっていくことが大切である。

二、未来を担う人財の育成について

キャリア教育の推進の一つとして、全中学校2年生を対象に、生徒が仕事の魅力や地域社会との関わり等を体験できる、集合型の職業体験イベントを開催するとのこと。キャリア教育とは、新しい時代を切り開くための知力と人間力を育むことである。職業体験により、働くことのすばらしさや自らの将来を考えるきっかけとなり良い取組である。また、デジタル人材の育成にも力を入れるとのこと。

文科省は、令和3年から7年までに、少人数学級化（35人）を達成する方針である。本市は、既に小中学校共に35人学級化を終えている。教員が子供と接する時間を増やし、きめ細かな指導ができるようにするためである。

しかし、今日教員の世代交代がなされ、若手教員の資質と教員数の確保が課題となっている。この点、教育長をはじめ、諸先輩の先生方のご指導により、若手教員の資質向上に取り組んでいかれるとの答弁がなされた。

更に、ワーク・ライフ・バランスの下、教員の長時間勤務を改善すべく、教員の働き方改革が重要な課題となっている。教員の時間外勤務の全国実態調査では、平均すると小学校、月59時間、中学校、月81時間と深刻である。本市では、小学校34時間、中学校38時間と減少傾向にある。

その他、部活動指導員制度の導入や学校業務アシスタントの配置、令和4年度からは、給食費の公会計化が導入され、より教員の負担軽減が可能となる。

日本共産党代表
藤井岳志

Q 「(仮称)宇部市パートナーシップ宣誓制度」の概要と導入時期は

A LGBTをはじめとする性的少数者に対する偏見や差別をなくす動きが全国的に広がっている中、本市ではパートナー関係にある性的少数者のカップルを公的に認めるパートナーシップ宣誓制度の導入に向けた取組を進めている。制度は本市が定める要綱に基づき、要件を満たした当事者から宣誓を受け、当事者がパートナーであることを証明する受領証とカードを交付する。制度の導入によって、当事者は対外的にパートナーであることを称することができ、病院での面会や公営住宅への入居、職場での福利厚生など、様々な場面で法律婚にある夫婦と同様の取扱いを受けることが期待できる。

令和2年度中の制度導入を目指していたが、パブリックコメントや宇部市人権施策推進審議会での意見を踏まえ、年度内の導入を見送り、令和3年9月の制度導入に向けて取組を進めていきたいと考えている。

要望 令和2年度内の導入を求める。パートナー関係にあるカップルを行政として認め、当事者が対外的にパートナーであることを称することができるようにする。そして制度をきっかけに広く市民や事業者に理解や関心を持ってもらい、性的マイノリティと言われる方々への偏見や差別の解消につなげていくことに制

度の本質がある。年度内の導入と同時に、制度案の申請要件にある「市内での同居もしくは同居予定であること」を定める規定をなくし、当事者の実情に配慮した要件に改善することを求める。

Q 新型コロナウイルス感染症のワクチンの情報開示、接種体制の整備は

A ワクチン接種は16歳以上の市民、約14万3000人が対象で、希望者は無料で受けられる。接種によってウイルスに対する免疫ができ、新型コロナウイルス感染症の発症や重症化を防ぎ、多くの方が接種することで重傷者や死亡者を減らし、医療機関の負担軽減につながる。本市では対象者全員が安全かつ迅速に接種できるよう、公共施設などで実施する集団接種と、かかりつけ医などでの個別接種を並行して実施する予定にしている。

集団接種は通常診療に大きな影響がないよう、休診日に実施することで負担軽減を図る。入院患者や施設入所者にはできるだけ入院先・入所先での集団接種に協力していただくことで医療従事者の負担軽減を図る。ワクチン供給が不十分な場合は、高齢者や基礎疾患のある方などの個別接種を優先する。医師・看護師の確保については、これから日程調整をしていく。

要望 ワクチンへの期待がある一方、接種によるアナフィラキシーの発症が報道され不安に思っている市民もいる。積極的にワクチンの安全性・有効性・副反応などのリスクについてデータを収集し、迅速かつ徹底的に市民に明らかにしていくことを求める。

清志会代表
猶　克実

Q 市税収入の大幅減の見込みと予算の増加は

A 市税は約16億7000万円の減少見込み。新庁舎建設事業とごみ処理施設改良事業の予算が76億6000万円であり、全体で約40億円増加する。

Q 市債残高縮減の見込みは

A 一般会計の市債残高は、令和2年度末から約41億円増加する。市債発行額は令和3年度にピークを迎え約39億円となる。今後は、事業の優先順位等を調整し、市債発行額が元金償還額以下となるようにコントロールしていく。

Q 市内経済の活性化について

A 令和3年7月頃、プレミアム率30%の商品券を7万セット発行する。

Q 産業力の強化について

A 既存産業の振興と、成長産業の創出に向けて「(仮称)宇部産業振興計画」を策定し、地元経済と地元産業の発展を図っていく。

要望 地元の既存の企業も大切にしてほしい。企業誘致では、まず宇部興産㈱本社を地元に誘致したらどうか。

Q 農業・林業・漁業の就業者数と産業力の現状と目標について

A 本市の農林水産業の就業者数は、過去10年間で農業50%減、林業85%減、漁業26%減。高齢化率は農業で86%。漁業で52%。生産高では、10年前より米が24%減、漁獲高が64%減。林業は比較するデータがないほど衰退している。

要望 全国一律的な施策では毎年同じ結果となる。新しい発想で対策を求める。

Q 子どもに係る医療費の自己負担無料化について

A 令和3年8月から対象年齢と所得制限は現行のまま自己負担を無料とする。全国一律の制度として国に要望する。

要望 多子世帯にもっと配慮してほしい。

Q 恩田運動公園の市民プールのその後は

A 50mプールは廃止、25mプールは公共プールとして、真締川周辺を候補地に検討中。幼児用仮設プールを夏季限定で開設。

Q 歩行者空間の質的向上について

要望 警察署から宇部新川駅に至る市道宇部新川恩田線の整備を要望する。

Q 使い捨てプラスチック製品の利用抑制について

要望 条例制定を視野に、対策をしてほしい。

Q 健全な道路状態の維持について

要望 市内道路の歩道や車道の白線が消え危険である。早急に対策をお願いする。

チーム創生代表
田中文代

市長の施政方針演説の流れに沿い以下計41件について質問を行いました。

市政運営に関する考え方について

1. 市制100周年記念市民プロジェクト実施

令和3年度当初予算案の概要について

2. 市債残高の縮減の見通し
3. 新型コロナウイルスの市独自の検査事業
4. プレミアム付商品券の概要
5. 移動式幼児用プールの概要

活力に満ちた強い産業の創出について

6. 「(仮称)宇部市産業振興計画」
7. 「(仮称)宇部市成長産業推進協議会」
8. サテライトオフィスの誘致
9. スマートシティ実現へ向けての動き
10. 「(仮称)宇部市農林水産業振興計画」
11. 農業の包括的な支援策
12. 竹資源活用のビジネス化
13. 漁業就業後の支援策
14. うべ元気ブランドのブランド力強化

未来を担う人財の育成について

15. 「うべ子育てパートナー」の養成
16. 医療的ケア児の受け入れ体制の整備
17. 子どもたちの「居場所」づくり
18. 学習支援事業の概要
19. 児童虐待の支援体制強化の具体策
20. ICT環境の充実と教職員の資質向上
21. 「学びの創造推進事業」の成果と今後
22. 「校内ふれあい教室」の体制強化
23. 特別な配慮が必要な子どもたちへの卒業後の支援策
24. 地元企業の魅力体験イベントの概要
25. 「ワクワク未来デジタル講座」の概要
26. 学校施設のバリアフリー化の取組

人々が行き交うまちの創出について

27. コロナ禍の元での「山口ゆめ回廊博覧会」
28. 東京2020オリ・パラのパブリックビューイングの概要
29. アートコミュニケーターの育成と役割
30. 恩田運動公園整備における公民連携手法
31. 高専・大学卒業者に人材育成と地元定着
32. 女性活躍に向けて積極的な取組を行う企業への支援策
33. 新庁舎2期棟の整備
34. 中山間地域でのアートイベント

安心・安全な暮らしの確保について

35. スマートウエルネスシティの実現
36. 特定健康診査の受診率の向上
37. 就労支援プラットフォームの概要
38. 「うべシニア大学」の概要
39. チームオレンジの活動の具体策
40. 横断歩道の維持管理

公営企業について

41. バス事業の今後について

以上の質問案件を含め、施策を着実に実行し、若い感性で新しい宇部をデザインして次世代が誇りに思うまちづくりに邁進されるよう市長に要望しました。

公明党代表
安藤巧

Q 国・県との連携によるワクチン接種体制の整備並びに接種場所の調整及び正確な情報提供と相談体制の構築は

A 新型コロナウイルスワクチンは、集団免疫を獲得することと、感染症発症の予防や死亡者、重症者の発生リスクを軽減することを目的としており、全国でワクチン接種の準備が一斉に進められています。

本市でも、令和3年1月12日に「新型コロナウイルス感染症医療対策室」を設置し、市民の皆様が安心して接種できる体制の整備を進めているところです。

ワクチンの接種方法としては、3密を避けながら、多くの方が接種できる集団接種とかかりつけ医で接種できる個別接種を予定しています。

集団接種については、宇部市総合福祉会館や俵田体育館、ときわ湖水ホールなど、11か所の会場で実施する予定です。

一方、個別接種については、宇部市医師会や医療機関にご協力いただけるよう調整しているところです。

3月3日に実施した集団接種のデモンストレーションでは、ご参加いただいた関係者から、様々な課題やご意見をいただいており、今後、これらの課題等に対応しながら、安心・安全に接種できる環境づくりを進めます。

なお、接種開始時期につきましては、ワクチンの供給時期が未確定のため、現段階では、具体的にお示しできませんが、今後、日程が確定した際には、接種場所や日時等、市ウェブサイトや市広報、うべコロナニュースなどで、丁寧に情報を提供していくこととしています。

また、ワクチン接種に関する相談体制としては、2月22日に開設された、県による新型コロナワクチン専門相談ダイヤルにおいて、ワクチンの有効性、安全性、副反応に関する相談に薬剤師が対応するとともに、市の新型コロナウイルス感染症医療対策室においても、接種に関する相談に対応しています。

今後も、国や県、関係機関と協力しながら安全な接種体制の構築に取り組みます。

Q プレミアム付商品券の発行による需要喚起対策は

A 販売価格は1セット1万円で、プレミアム率30%を加算し、1万3000円分の商品券として、7万セットを発売します。

これにより、約9億円の市内経済の景気の好循環効果を見込んでいます。

商品券が利用可能な店舗は、飲食店のほか、スーパー等の小売業、理美容等のサービス業、タクシー事業者など、市民が利用しやすいよう、市内の店舗等を幅広い業種で募集する予定にしています。

商品券の利用開始時期については、令和3年6月末まで利用期限が延長されているGoToEatやまぐち食事券の状況も考慮し、令和3年7月頃を予定しています。

令心会　芥川　貴久爾

第五次宇部市総合計画／学校の適正配置について

令和4年度からの第五次宇部市総合計画について

令和13年度までの10年間の総合計画については、市民アンケート調査や市民ワークショップ、各地区での市政懇談会を通じて意見聴取し、宇部市総合計画審議会で審議し、令和3年12月市議会に提出されます。第一次総合計画以来、市政運営における最上位計画と位置付け策定されていますが、現在では福祉関係でも12の計画を策定しており、各分野において計画行政が進められています。予算や人員など限られた資源の中、市勢活性化を図るため、目標を絞り、実行計画や実施方法など具体的に検討することに力を注ぐべきであり、また、財源的な裏付けが必要になるので、現在行っている事業のさらなる見直しを要望しました。

学校の適正配置について

学校の適正配置は、児童生徒が集団の中で、多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて一人一人の資質や能力を伸ばしていくことが重要であり、小・中学校では一定の集団規模が確保されることが望まれています。また、人口減少や超高齢化社会の進展による厳しい財政状況に対応した学校施設長寿命化計画が策定されつつあり、学校施設の長期維持・管理についても非常に厳しい状況であることが分かりました。児童生徒が少ない学校においては、地元要望も根強くあり、積極的に学校統合は考えなければならない喫緊の課題であるので、問題解決のために専任職員の配置を要望しました。

無所属　大石　文女

すべての医療機関従事者に追加支援を／親子食堂の開設について

Q 新型コロナウイルス感染症に関わるすべての医療従事者に対する支援について

A 本市では、医療従事者の皆様に、国の持続化給付金や慰労金の制度を周知して、活用を促進するとともに、マスクなどの医療物資の入手の支援などを行ってきた。

さらに、優先的にワクチンの接種を受けられる医療従事者の皆様が、迅速かつ安全に接種ができる体制の整備を進めている。

Q 感謝のエール弁当200食分の配布などもあるが、商店街での買い物の優遇を受けることはできないものか。

A これからプレミアム付商品券を配布するという準備はしているが、現場の皆様がどの様な希望を持っているか、よく声を聴くように努める。

Q 「子ども食堂」などの居場所づくりの促進として「親子食堂」を開設し遊休施設等の利活用を進めてはどうか。

A 困難を抱える子供に気づき、支援につなげることを目的の一つとして開設されている子供の居場所は、現在、市内に13か所あり、食事の提供や学習支援、交流活動などそれぞれ特色ある活動が行われている。子供だけを対象とした居場所が9か所、誰でも利用できる居場所が4か所となっている。

また、遊休施設等の利活用については家賃、保険の加入等の問題を県のコーディネーターと連携し提案していきたい。

日本共産党　時田　洋輔

安心・安全で楽しい自転車の活用推進

自転車を活用したまちづくりの推進について

Q ルールの徹底や啓発の取組は

A 小中学生に対しては、警察や地域団体と連携して、交通安全教室を開催し、自転車の乗り方や交通ルールについて指導をしている。高齢者向けには、交通安全をテーマとした出前講座を開設しており、要望に応じて、自転車の安全利用等に関するテーマにも対応している。

要望 小中高校生に対して講習等を実施した場合、確認テストのようなものを行い、修了証を発行してみてはどうか。

Q イベントの開催は

A サイクルポイントラリーやe-bike周遊ツアーやバンブーバイク試乗体験などのサイクルフェスタを開催してきた。また、「ほっとうみやまサイクリングマップ」を作成し、本市のサイクリングルートも設定している。

要望 市内で完結するコースの設定も要望する。また、サイクリングマップには、コースの断面図だけでなく、勾配や獲得標高も記載したら、楽しめるのではないか。

トキスマの運営について

Q トキスマの運営を受託している「株式会社にぎわい宇部」からの業務委託実施報告書には不備が見受けられる。「アーキビスト」を配置し、徹底した文書管理が必要では

A 「アーキビスト」についても今後研究していきますが、適正な文書の取扱いについて職員に徹底していく。

日本共産党　荒川　憲幸

教員の変形労働時間制への対応について

Q 「1年単位の変形労働時間制」は、繁忙期に1日10時間労働まで認め、閑散期（夏休み）に労働時間を減らし平均して1日当たり8時間に収めるという制度であり『寝だめ』ができないことに象徴される人間の生理を無視した働かせ方である。これは教育現場の実態からもかけ離れた空論であり、市区町村教育長アンケートでも導入賛成13・6％に対し、反対は42・2％にのぼっている。この制度については導入すべきでないと考えるが教育長の考えは

A 本制度は業務が多忙となり、時間外の勤務時間が増える時期に超過した時間を夏休み等の長期休業期間に休暇としてまとめ取りするものです。また、本制度は、教職員の時間外の勤務時間が上限の月42時間、年320時間の範囲内に収まっていることが導入の前提条件となっており、働き方改革をしっかりと進めた上でさらに改善が必要な場合において、導入できる仕組みとなっています。本市における制度の導入については、現在、県及び他市町の情報を収集しながら検討しているところです。

要望 この制度の導入基準となっている月42時間の残業をそのまま当てはめると新学期から夏休みまで10時間労働＋平均2時間の残業ということになり、帰宅は午後9時・10時となる。導入すべきではない。

令心会　青谷　和彦

学びの保障

Q 社会福祉協議会が事業を見直し学童保育から撤退するとのことですが今後の運営はどこが担うのでしょうか。

A 地域の子供は地域で育てるの理念の下、地域の団体にお願いする。

Q 地域からの応募が無い場合は

A 地域外の市内の団体や株式会社などを考えている。

Q その場合に指導員などの引き続きの雇用は担保されるのか？

A 仕様書等にその旨を記載して対応する。

要望 託児や遊びも大切だが、教育委員会とも連携して学習習慣が身につく学びの要素を取り入れていただきたい。

Q 不登校の子供の現状について

A 令和2年度2学期までで194名です。うち約90名はふれあい教室等で個別学習を行っています。

Q 残りの約100名には、どのような対応をされていますか。

A 令和3年4月からタブレットを利用したオンライン授業を始めます。不登校の子供たち全員に学びの保障をすることは大きな課題であるが、誰ひとり取り残さないというSDGsの理念の下、私もしっかりと取り組みたいと考えています。

誠和会　重枝　尚治

地方卸売市場の運営について

Q 市地方卸売市場（魚市場）の施設の概要は

A 敷地面積1万357㎡、建物の延べ床面積4311㎡で開設者が宇部市、卸売業者が宇部魚市場株式会社で運営している。年間取扱高は令和元年度で約35億円、下関漁港地方卸売市場に次ぎ県内第2位である。

Q 今後の在り方は

A 主な建築物は築後51年で耐震診断が未実施に加え、施設、設備の老朽化が進んでいる。取扱高も減少傾向が続いており、現在の施設の課題抽出や今後強化すべき機能の整理など調査を行う必要がある。

Q 市の公共施設の中に、増築した民間施設があるのはなぜか。その整備時期と金額は

A 昭和60年から平成11年にかけて活魚槽上屋、買荷保管積込所、卸売場などを増設し事業費は合計で約7700万円である。

Q 県に払っている建屋部分の地代そのままを卸売事業者が市に払っているが、本来なら市で負担し整備すべきものではないのか。

A 社会情勢や消費者ニーズにあわせて市場機能を高めることは大事だが、公設と民設の施設が混在している現状は、整理する必要があると考えている。

無所属　唐津　正一

小中学校における新型コロナ感染症対策の取組について　ほか

Q 小中学校におけるコロナ感染症対策は

A 衛生管理マニュアルに基づき、登校時の検温、健康状態の把握、手洗いや咳エチケット、換気、消毒の徹底等を行う。授業は机の間隔を可能な限りあけ、対面で行うグループ学習や英語や音楽等、近距離で大きな声を出す活動を控え、さらに時間を短くしている。

Q 体育の授業についての取組は

A 基本的には屋外で行うが体育館での授業は十分な換気をした上で行い、水泳の授業は全て中止とした。

Q 学校行事の文化祭について

A 中学校は時間を短縮したり人数を制限しての実施。合唱コンクールは対面ではなくオンラインにするなど工夫を凝らした。

Q 修学旅行や社会見学について

A 小学校については、県内に変更して実施した。中学校12校中7校が中止、5校は内容を変更して実施。小学校の社会見学は、教員が内容を検討工夫して実施した。

Q 宇部市制施行100周年の記念事業は

A 11月1日の記念式典をはじめ、プロ野球オープン戦や将棋の竜王戦の招致、市内全小中学校が参加し、宇宙に将来の夢と花の種を飛ばす「宇宙を身近に感じる教育プロジェクト」子供達の夢や希望を育む記念事業の開催など、様々な記念イベントを実施する。

Q オープン戦の対戦カードは（予定）

A 福岡ソフトバンク対読売ジャイアンツ。

無所属　氏原　秀城

キャリア教育・山口宇部ふれあい公園大型遊具・通学路等安全対策

Q ものづくりマイスター認定制度の状況は

A ものづくりの分野で優れた技能・技術を有し、後継者育成に意欲のある方を認定。必要に応じ教育現場等で講演会や技術指導等も行ってもらっている。認定者は24人。

Q 小中学校での活用状況は

A 6年生の家庭科授業で裁縫の専門的な指導を受けながら和装コースづくりに取り組んだ学校もある。

要望 あるマイスターによると、他市の小中学校からの依頼が大半とのこと。市内小中学校への本制度の周知を要望。

Q 山口宇部ふれあい公園への大型遊具整備に向けた課題は

A 航空法に定める建造物の高さや電波障害基準等の遵守が必要。週末は駐車場がほぼ満車状態なため増設が必要。

要望 空港のロケーションを生かし、市内外の方が訪れたいと思うワクワク感のある大型遊具の整備を要望。

Q 通学路等の安全対策整備は

A 平成30年度以降の119の危険箇所のうち86箇所は対策を実施、残り33箇所も実施を予定。

Q ブロック塀の安全対策の状況は

A 令和元年度は生け垣設置を伴うブロック塀撤去が1件、ブロック塀のみの撤去が4件。令和2年度は8件。

要望 引き続きの安全対策と広報活動を要望。

誠和会　山下　則芳

個別施設計画について

Q 公共施設は人口に見合った規模・配置にする必要がある。個別施設計画の概要は

A 公共施設等総合管理計画に基づき、点検や診断によって得られた個々の施設の状態や利用状況等を評価した上で、個別施設の対策の内容や実施時期など今後の方向性を具体的に定める。計画期間は令和2年度からの10年間で、おおむね2００㎡以上の１１９施設が対象。

Q 今後の対策費及び効果は

A 令和2年度から令和11年度までの10年間における対策費の概要は総額で、約２３０億円。特に、新庁舎建設に係る経費を令和2年度から令和6年度までの5年間で約96億円を見込んでおり期間内の10年間に集中している。効果金額は、各施設を単純更新した場合との比較で年間9・4億円が縮減されると試算している。

Q 今後の方向性は

A パブリックコメント中ではあるが、売却や解体23件、更新10件、貸付1件、改修38件、現状維持59件。建物数は23件減少し、延べ床面積は2万３０００㎡縮減されると試算している。

Q 大事な教育の学校関連施設と同様に、延べ床面積約35％を占める市営住宅の長寿命化計画は、市住の大事な福祉の一環という考えで策定したか。

A 要支援者に対する福祉行政を優先して策定。需給バランスも考慮し、サイクルコストの縮減を図る事としている。

日本共産党　浅田　徹

宇部市の介護保険料と保育事業について

Q 介護保険料の基準額はどのように決めているのか。

A 3年の計画期間の高齢者人口、要介護認定者数、介護サービスの見込み量などを基に、介護事業費の総額を算出し、決められた割合や所得段階別の人数をみて保険料基準額を設定します。第八期は3年間の介護保険事業費を約５５０億円と見込みました。ここから、介護予防事業を推進して要介護認定者の増加を抑え、介護保険準備基金を取り崩すなどして、第七期の保険料基準額と比べて１００円増の５９８０円としました。

Q さらなる取り崩しで保険料増額は抑えられないのか。

A 急激な介護給付費の増加など、不測の事態に備えるため難しい。

要望 介護保険を必要な人が安心して必要なサービスを受けられるよう、まずは国庫負担割合の増加を国に求めることを強く要望します。それまでのやむを得ない措置として、一般会計からの繰入れも視野に入れて、これ以上保険料を上げないことを求めます。

Q 保育士確保対策事業の内容は

A 新卒保育士の就職支援助成や潜在保育士のお試し雇用、就職合同説明会などで一定の成果を上げている。

Q 障がい児保育について認可外保育所にも支援すべきでは

A 現在は認可外保育所の園児の在籍状況は把握していない。今後は実態や課題を確認しながら環境整備に取り組みたい。

産業建設委員会　市内視察についての報告

本委員会は、『地方及び中央卸売市場の施設の現状について』現場視察を行いました。

○日時

令和3年2月8日（月）

午前9時30分～

○視察内容

最初に、地方卸売市場で、商工水産部職員及び指定管理者から、施設概要の説明等を受け、施設内を視察しました。その後、中央卸売市場へ移動し、同様に説明を受け、施設内を視察しました。

議案第１号　令和３年度　宇部市一般会計予算外21件すべて可決

本委員会は、議案第1号から第12号までの令和3年度一般会計、特別会計及び企業会計の当初予算議案について、市長をはじめ副市長、上下水道事業管理者及び交通事業管理者からそれぞれ説明を聴取した上で、鋭意審査を行いました。その結果、12議案については、全て可決すべきものと決定しました。また、議案第13号令和2年度宇部市一般会計補正予算（第10回）外9件の補正予算議案及び報告第1号専決処分を報告し承認を求める件について、各分科会での慎重なる審査を経て、後期全体会において、各分科会から担当事項について審査経過の報告を受け、採決を行った結果、全て可決すべきものと決定しました。

審査における主な質疑・答弁

総括質疑

Q 令和3年度当初予算編成における財源不足への対応は

A 予算編成方針策定の段階では、市税収入の落ち込み約25億円を含めて、収支の不足額を約35億7000万円と試算しました。これは、市税の減少やそれに対する普通交付税と臨時財政対策債を合わせた伸びも勘案したものです。

これに対して、財政調整基金繰入金として7億4000万円を繰り入れ、差引き28億3000万円について、歳入、歳出をそれぞれ見直すことで調整を行いました。

歳入面として、市税については、予算編成を進める中で、地方財政計画の伸び率、事業者へのアンケート、税制改正の影響等を捕捉して、最終的には令和2年度比で約16億7000万円の減とし、そのうちコロナ禍の影響額は11億6000万円と見込みました。

一方で、市税を除く主な一般財源については、予算編成方針と比べて9000万円の減額を見込み、結果として歳入全体で編成方針時から7億4000万円の不足が解消できました。歳出面については、国の補正予算の活用による令和2年度への前倒し措置により、一般財源ベースで約4億6000万円、また、ハード事業の様々な見直しや財源の振替で11億2000万円を縮減しています。さらに、既存の全ての事務事業を対象に進捗状況や効果、優先順位等を見極めて、34事業の休止、廃止を含めて財源確保を図ったところです。

一般会計歳出

Q 防災・減災力強化事業費のうち、防災ラジオの整備概要は

A 防災ラジオは、電源を落としていてもコミュニティFM局からの電波を受信して、自動起動し、防災情報を大音量で流すラジオのことで、平成30年度に策定した宇部市防災情報伝達手段整備計画に基づき整備するものであり、その導入によってより多くの方への避難情報の伝達が可能となります。緊急放送については、エフエムきららへの委託を考えています。当該ラジオは、令和3年度に400台購入し、消防庁から貸与を受けている200台と合わせて600台を、有償又は無償でそれぞれ300台ずつ配付することとしています。

有償配付については、先着順により1台2000円で配付することとし、募集は広報等で呼びかけます。無償配付については、災害時避難支援制度登録者や高齢者施設などの要配慮者利用施設への配付を予定しており、対象数はおおむね700で、そのうち希望される数を半数弱の300と想定していますが、実際の配付希望に関してはこれから調査を行っていきます。なお、有償配布の要望が多い場合には、令和4年度以降、順次整備を図っていきたいと考えています。

購入金額は1台9000円を見込んでいますが、入札によるため、実際にはそれよりも安価になるものと考えています。入札にあたってはメーカーの指定をせず、エフエムきららの電波を受信して自動起動して、緊急放送を大音量で流す機能を持ち、他のラジオ局も聴取可能な仕様としたいと考えています。

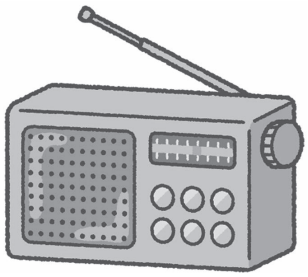

特別会計

Q 国民健康保険事業特別会計への一般会計からの法定外繰入れに対する考え方は

A 令和3年度当初予算においては、保険基盤安定繰入金や事業運営に要する経費な

予算決算委員会

委員長 笠井泰孝　**副委員長** 荒川憲幸
委　員 議長を除く全議員

ど約15億３０００万円を一般会計繰入金として予算計上しています。歳入不足の解消、決算補填などを目的とした一般会計からの法定外繰入れについては、保険者努力支援制度の交付額が減額されるなどの影響があるとともに、既に国保の被保険者以外の税を一般会計繰入金として充当していることから、さらなる繰入れは公平性の観点からも困難と考えています。

Q 新型コロナウイルス感染症が終息するまでの間、受診抑制の要因となっている国民健康保険被保険者資格証明書の交付世帯に対し、正規の保険証を交付することはできないか。

A 令和３年２月末現在における国民健康保険の「短期被保険者証」の交付世帯数は８６３世帯で、前年同期比１６０世帯の減少、また、「資格証明書」の交付世帯数は２１２世帯で、前年同期比43世帯の減少となっています。資格証明書を交付されている国民健康保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症の疑いにより保険医療機関を受診した際は、当該資格証明書を被保険者証とみなして取り扱うという特例措置が国において示されており、受診しやすい環境整備が図られていると考えています。これらの制度については、広報うべやチラシなどとともに個別の対応も含めて、被保険者への周知を行っているところです。

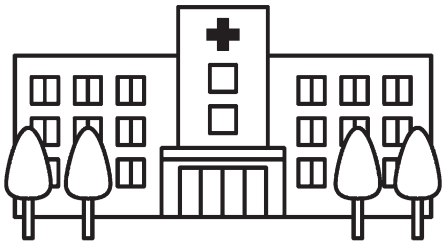

Q 子供の国保料均等割額の減免に対する考え方と、国の軽減制度に上乗せする形での18歳までの均等割額減免への取り組みは

A 国民健康保険料は、所得に応じてかかる均等割及び世帯に一律にかかる平等割で構成されています。国民健康保険事業においては、保険料負担の公平性を図る観点から、均等割と平等割について、世帯の所得額に基づいて法定軽減を実施していますが、均等割は世帯人数が多いほど負担が増える仕組みであるため、子供の数が多いほど負担が増えることになります。そのため市としては、これまで、国民健康保険の制度設計の責任を有する国に対し、子育て世帯の均等割保険料を軽減する支援制度の創設を全国市長会を通じて要望してきたところです。このような中、現在、国会に提出されている「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案」には、未就学児の国保料の均等割額を一律５割軽減することについて公費で負担することが盛り込まれています。

本市としては、国の動向を注視し、対象の条件や時期等、詳細な内容が分かり次第、適切に対応していきたいと考えています。なお、公費負担以上の軽減を本市独自で行うことについては、本市では保険料の抑制を目的とした法定外繰入れを行っておらず、また、対象となる子供がいない世帯との公平性の観点などから、現時点では困難と考えています。

企業会計

Q 交通事業会計における貸切業務に関して、実施体制の効率化と令和３年度の受注見込みについては。

A 実施体制の効率化としては、貸切車両の休車処理、保険加入時期の延長により損害賠償保険料に係る経費の節減を行っており、令和２年度実績では、７台の貸切車両を対象に29万１０００円の節減を図ったところであり、令和３年度も同額程度を見込んでいます。受注見込みについては、令和３年度分として既に受注している東京パラリンピックでの運行を含め５００台程度となっています。懸案となっていた運転士不足も令和３年３月時点で解消したため、令和３年度は、年間稼働バス台数の予定である８８８台を確実に受注していきたいと考えています。

さらに、コロナ禍の状況に改善が見られるようであれば、さらに受注を深めていきたいと考えています。

総務財政委員会

委員長 岩村　誠　副委員長 早野　敦
委　員 浅田　徹／荒川憲幸／大石文女
河崎　運／新城寛徳／長谷川耕二
山下節子

本委員会には、議案第21号宇部市職員の服務の宣誓に関する条例中一部改正の件外5件について付託され、報告5件についても質疑が行われました。審査の結果、議案第21号から第23号まで、第36号及び第37号の5件はいずれも全会一致をもって可決され、請願第1号については賛成少数をもって不採択となりました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第23号宇部市職員の給与に関する条例の特例に関する条例中一部改正の件

これは、諸般の事情を考慮し、職員の給料の減額措置について、減額率を変更し、継続させるとともに、条例の有効期限を定めるものです。

Q 令和3年度から2年をかけて当該減額措置を廃止するものであるが、一度に廃止できなかったのか。

A 職員団体とも十分協議し、コロナ禍の状況において財政状況も厳しいこと、またラスパイレス指数の上昇を2か年に平準化する必要があることから、令和3年度末で減額措置を終わらせるという形で合意に至ったものである。

Q 県内他市の当該減額措置の状況はどうか。

A 一般職における減額措置は、本市のみが実施している。

○議案第36号工事請負変更契約締結の件

これは、屋外スピーカー（同報MCA無線）設備整備工事の変更契約で、工事場所の変更等に伴い、工事請負金額を減額変更するものです。

Q 令和3年度には、完成した新庁舎に屋外スピーカーを設置することになると思うが、今回の減額分271万4800円でこれを設置することができるのか。

A 令和2年度において、新庁舎にスピーカーを設置しないことによる減額分は約760万円であるが、工事内容の変更による増額があったことから、請負金額は差し引き約270万円の減額となっている。令和3年度における新庁舎への設置については、新たな工事として発注することから、年度が替わることによる資材単価の増加や、工事規模が小さく諸経費が割高となることにより、費用としては約1290万円を見込んでいる。

Q 当該工事の増額になった部分は

A 屋外スピーカーを設置する際、くいの継ぎ足しが必要になった場所があること、非常用電源装置の基礎部分を強化した場所があること、また、交通誘導警備員を増やしたことなどから、約490万円の増額となった。

文教民生委員会

委員長 黒川康弘　副委員長 芥川貴久爾
委　員 青谷和彦／安藤　巧／城美　暁
高井智子／猶　克実／藤井岳志
山下則芳

本委員会には、議案第24号宇部市特別会計設置条例中一部改正の件外9件が付託され、審査の結果、議案第29号から第31号まで及び第45号については全会一致で可決、第24号から第28号まで及び第38号については賛成多数をもって可決しました。

主な内容は次のとおりです。

○議案第25号宇部市食肉センター条例廃止の件

食肉センターは築後54年が経過し、屠畜頭数（肉牛）は開設時の5％にまで減少しており廃止をするものである。利用業者のうち市内2業者は3年間、北九州市の処分場までの輸送費補助等を行うこと。また、HACCPに沿った施設改修やジビエの加工場への改修には多額の経費がかかることなどの質疑がなされたのち、賛成多数で可決しました。

○議案第26号宇部市介護保険条例中一部改正の件

これは、主に令和3年度から令和5年度までの介護保険料を定める改正で、12段階の第5段階の基準額を月額100円増額するものである。コロナ対策や介護利用者の負担が多くなっている現状で、もう一段の基金の取崩しや一般会計からの繰入れにより介護保険料を据え置くべきであるとの

反対討論があったが、賛成多数により可決しました。

○議案第27号及び第28号の指定地域密着型介護予防サービスの事業関係の条例改正の件

この2件の条例は、厚生労働省令の改正に伴い、地域密着型サービス事業所において運営基準等の見直しを行うものです。主に、業務効率化・業務負担軽減の推進の観点から、併設施設等の職員との兼務や他の職務との兼務を可能にするなど人員基準を緩和することについて議論が行われ、介護職員の人材不足の解消にならない条例改正には反対するとの討論と運営推進会議などで市としての責任を果たしていかれるということで賛成との討論がなされ、賛成多数により可決しました。

○議案38号アクトビレッジおのに係る指定管理者の指定の件

これは、令和2年12月議会で取下げられた議案であるが、指定に当たって、新たに公募から始め選定したものである。市内事業者に限定していない理由や構成団体の確認方法などを確認したのち、賛成多数で可決しました。

○宇部市空家等対策協議会の開催状況

そのまま放置すれば倒壊等危険の恐れがあるかまたは衛生上有害となる特定空家等については平成28年度から現在まで8棟解体等しており、令和2年においては、3棟認定承認を受けており、早急に実態調査を行い、解体又は危険状況の改善する旨、報告があった。

産業建設委員会

委員長 時田洋輔　**副委員長** 鴻池博之
委　員 氏原秀城／笠井泰孝／兼広三朗
唐津正一／志賀光法／重枝尚治
田中文代

本委員会には、議案第32号宇部市営住宅条例中一部改正の件外8件について付託され、議案第32号から第35号まで及び第40号から第43号までの8件については全会一致をもって、第39号については賛成多数をもって可決されました。

主な内容と審査の過程での質疑は次のとおりです。

○議案第32号宇部市営住宅条例中一部改正の件

これは、見初団地建替事業による第一平和荘の解体及び相生町借上住宅の返還に伴い、所要の整備を行うものです。

Q 借上住宅が減少することによる指定管理料への影響は

A これまでも建物そのものの管理についてはオーナーが行っており、指定管理料の中に修理費等は含んでいないため影響はない。

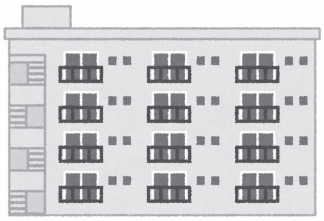

○議案第41号、第42号及び第43号工事請負変更契約締結の件

これらは、新庁舎1期棟の新築に係る建築主体工事、電気設備工事及び機械設備工事の工事請負金額を、採炭跡の影響で発生した地盤陥没による工事中断に伴う重機等の損料の発生、工期延伸に伴う諸経費の増加、労務単価改正に伴うインフレスライド条項の適用等により、増額変更するものです。

Q 陥没が起こったことについて、地質調査を行った業者に責任はないのか。

A あくまで調査は数か所だけで実施しており、調査の段階で古洞が存在していることは、ある程度分かっていたが、どの位置にどの程度のものがあるかなどは、実際のくいの施工や地盤補強工事をした際に判明するため、市としては地質調査を行った業者に責任があるとは思っていない。

Q 熱交換器の設置場所を変更した理由は

A 当初の設計の際、地階に設置するには免震装置を耐火被覆する必要があり、初期費用が多くかかるため、6階に設置することになったが、施工段階において、設備ルート等の検討を踏まえ、コンクリート壁等で囲うことで地階でも設置が可能という施工業者からの提案があり、本市のランニングコストも小さくなることから、これを採用したものである。

Q 地階に設置することで水害等の災害発生時に問題は生じないのか。

A 熱交換器は動力部や電気的な設備がないため、特段支障はない。

市民に開かれた議会へ

本会議は当日の受付でどなたでも傍聴することができます。

市役所本庁舎3階の議会傍聴席入口の受付までお越しください。

傍聴席には、一般席（53席）と車いす席（1席）があります。

傍聴席での撮影、飲食及び発言はできません。

※補聴援助システムについて

議会傍聴席入口の受付で貸し出します。

■委員会の傍聴

委員会の傍聴は委員長の許可制となっており、審査内容等により傍聴が許可されない場合があります。

会議の当日、市役所本庁舎4階の議会事務局までお越しください。

傍聴席は、各委員会とも5席までとなります。

お知らせ

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、報道関係者を除き、本会議及び委員会の傍聴をご遠慮いただいております。

なお、本会議については、FMきららのライブ中継をお聴きいただくか、または本市議会ウェブサイトのライブ中継、録画配信をご視聴ください。

○次の定例会は6月に招集される予定です。

また、5月に臨時会が招集される予定です。

日程は、招集日のおおむね1か月前から宇部市議会のウェブサイトにてご確認いただけます。

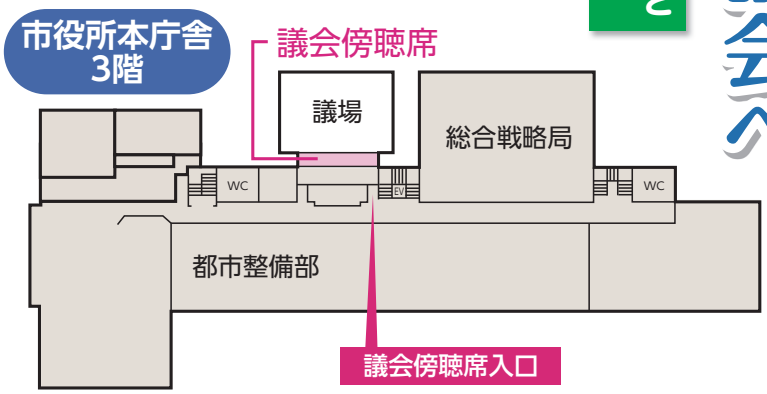

議会映像の配信

インターネットにより配信しており、パソコン、スマートフォン、タブレットで視聴できます。

FMきららでの放送

FMきらら（コミュニティFM：80.4MHz）では、定例会本会議の様子がお聴きいただけます。

編集後記

3月議会は、令和3年度当初予算案をはじめ51件の議案等について審議しました。

篠﨑市長は、市制100周年の節目となる令和3年度を迎えるに当たり、当初予算案を就任後初めて編成されました。

審査に当たっては、市長が選挙公約で掲げられた5つの基本政策を柱に「共存同栄　次代創造予算」として提出された予算案を、私たち議員が、市民の皆様の代表として、いろいろな角度から質疑、討論を行いました。

今回の議会だよりでは、この予算審査のほか、市長の施政方針に対する質疑や一般質問、また、各常任委員会での審査内容等を掲載しました。

編集に当たっては、少しでも議会に対して関心を持っていただけるよう、時には意見なども頂戴しながら、市民の皆様が引き続き手に取って見ていただければ幸いです。

鴻池　博之

発　行／宇部市議会
編　集／議会だより編集委員会
○委員長　荒川憲幸
○副委員長　田中文代
○委　員　芥川貴久爾　岩村誠
黒川康弘　鴻池博之
時田洋輔　早野敦
山下則芳

意見募集

議会だより編集委員会ではご意見やアイデアを募集しています。
宇部市議会ウェブサイト中のお問い合わせフォームまたはＦＡＸにてお送りください。

問い合わせ
〒755-8601
宇部市常盤町一丁目7番1号
宇部市議会事務局
☎34-8812　FAX31-4678

宇部市議会　検索